

第17回大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議
議事要旨

1. 日時：平成31年2月15日（金）13:00～15:00
2. 場所：国立情報学研究所 12階会議室
3. 出席者：

（委員館）

喜連川所長，江川学術基盤推進部次長（以上，国立情報学研究所），鈴木学術情報部長（筑波大学附属図書館），熊野館長，高橋事務部長（以上，東京大学附属図書館），三浦センター長，河西学務・教務部学術情報課長（以上，横浜市立大学学術情報センター），三澤総合情報センター長，森学術情報室長（名古屋市立大学総合情報センター），深澤館長，荘司事務部長（以上，早稲田大学図書館），赤木所長，松本事務長（慶應義塾大学メディアセンター本部）

（陪席）

市古事務長・大学図書館コンソーシアム連合運営委員会委員長（慶應義塾大学三田メディアセンター），小山教授・これからの学術情報システム構築検討委員会委員長（中央大学文学部），岡部学術情報部長・オープンアクセスリポジトリ推進協会運営委員会委員長（新潟大学附属図書館），丸山学術基盤整備室長，大園学術基盤整備室大学図書館係長（以上，文部科学省研究振興局参事官（情報担当）付），奥村情報企画課長（筑波大学附属図書館），森総務課長，細川情報管理課長（以上，東京大学附属図書館），関口課長（慶應義塾大学メディアセンター本部），本間総務課長（早稲田大学図書館），溝口総務部長，樋口学術基盤課長，小野学術コンテンツ課長，平田図書館連携・協力室長，大向准教授，吉田学術コンテンツ課副課長，服部学術コンテンツ課支援チーム係長，菅原学術コンテンツ課支援チーム係長，片岡学術コンテンツ課学術コンテンツ整備チーム係長，上野学術コンテンツ課学術コンテンツ整備チーム係長，新妻学術コンテンツ課研究成果整備チーム係長，船山図書館連携・協力室係長（以上，国立情報学研究所）

4. トピックレクチャー

議事に先立ち，早稲田大学・深澤館長より，『コンソーシアムによる図書館システムの新しい展開』と題した講演があり，以下の意見交換があった。

- 今回の連携で，どこの部分のコストが減るのか。
 - 今はSaaS（Software as a Service）を使用し，また従来ローカルにあったツールを提供されるサービスをうまく使うことによって，運用保守の

コストが減っている。業務フローも変更した。書誌データに係るコストが減るのはもう少し先の段階になるだろう。

- クラウドは、スタートアップ時には立ち上げの迅速性や初期費用において有効だが、事業が軌道に乗ってくると、そうでもなくなる。国立情報学研究所（以下、NII）はクラウドに関する知見や経験を蓄積しているので、うまく使っていただけるようにしたい。
- 小規模大学はどうすればよいか。
 - 小規模大学同士で連携するのがよいと思う。早稲田大学・慶應義塾大学は、同規模で、資料も補完しあう関係だからうまくいったと思う。規模が異なる大学間での連携は難しいだろう。
 - 早稲田大学は和書が充実しており、慶應義塾大学は 19 世紀・20 世紀の世紀転換期からの洋書が充実しており、相互補完が成り立った。学内で請求される ILL も、その半分は早慶の間で解決している。そのような関係がベースにあり、規模が同じぐらいであったということで今回の共同運用が実現した。
 - 小規模大学は、非常に厳しい状況に置かれている。旧帝大や大規模な私立大学は各地域で小規模大学を支えてほしい。
- これからの学術情報システム構築検討委員会でも同様の検討を進めようと考えている。
- 海外のシステムを利用することになるが、クラウドにするとスピードの問題が心配なため、データセンターはやはり国内に置いてほしいと考えている。

5. 議事：

（報告事項）

（1）前回議事要旨案について

NII・喜連川委員長より、前回議事要旨は既に確定済みである旨の確認があった。

（2）大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）の活動について

NII・平田室長より、資料 2 に基づいて報告があり、以下の意見交換があった。

- Plan S に関して、JUSTICE はどのように考えているか。
 - Plan S は研究助成団体の方針に関わる話である。JUSTICE としてはこれまでも担ってきた契約交渉の部分で話を進めたい。完全な OA に移行するまでの間にオフセット・モデルや Read & Publish モデルといったものがある。今の購読モデルからそれらのモデルへの切り替えを交渉していきたい。

- サブスクリプション・モデルからサブミッション・モデルに移し、サブミッション・モデルで出版社と包括的な契約をしていくということか。
 - 海外では、実績に応じて、という点で包括的な契約をしているように見える。
 - サブスクリプション・モデルでも包括的な契約を行うという点でビジネスモデルは変わっていない。つまり OA になっても安くないということであり、別のアプローチが必要ではないか。
 - 仕組みの透明性を上げることで出版社の競争を喚起するという考えはある。助成団体からの外圧によって変化が生まれるのではないか。Plan S もそのような外圧の一種ではないか。
 - 4 月に開催される日本学術会議のシンポジウムでもこれについて考えていただきたいと考えている。
- 研究者が有名ジャーナルに論文を出したがるのも影響していると考えられる。論文の価値は掲載誌によって決まるものではない。

(3) これからの学術情報システム構築検討委員会の活動について

中央大学・小山教授より、資料 3 に基づいて報告があり、以下の意見交換があった。

- 何が課題なのか。皆、何を困っているのか。
 - 重要な課題の一つは、現在の NACSIS-CAT では電子リソースを扱う環境が十分ではないこと。電子リソースへのアクセス、そしてそれを業務として活用するための機能を提供できるシステムが必要である。
 - 資料は図書館サイドから見たものであり、ユーザの声が見えない。世の中がこう変わってこういうニーズがあるという、定量化したニーズ感が資料にあるとよい。
 - 今回の「これからの学術情報システムの在り方について (2019)」という資料は、図書館サイドに向けて、こういうシステムを作っていきたい、そのための検討をしていきたいということを伝えるための文書である。その一方で学術情報のユーザのために、コンテンツへのアクセスを拡大するにはどうしたらよいのか、その時にシステムで持つべきメタデータはどのようなものか、またメタデータだけではなく、電子情報資源をどこまで広げていくのかを考えていく必要がある。
 - 資料購入費の内訳は電子が約 5 6 %、紙が 4 2 ~ 4 3 % と言われている。後者の管理コストをどのように減らし、サービスを維持・拡大していくのか。全ての印刷資料を保存するのではなく、分担保存・共同保存を行うということが考えられる。そのためには、メタデータ同士を突き合わ

せて、どこの図書館でどの資料を持っているのかが確認できないといけ
ないが、それはメタデータを共通化して、同じようにシステムを使える
ようにする、新しい学術情報システムで実現していけると考えている。

(4) オープンアクセスリポジトリ推進協会 (JPCOAR) の活動について

新潟大学・岡部部長より資料 4 に基づいて報告があり、以下の意見交換があっ
た。

- 各機関における機関リポジトリへの登録コンテンツの分布がどうなっている
のか、といった動き感が報告資料の中で出せるとよい。

(5) 国立情報学研究所の最近の動向

NII・小野課長より資料 5 に基づき報告があった。

(6) 国公立大学図書館協力委員会の最近の動向

早稲田大学・荘司部長より資料 6 に基づき報告があった。

(7) その他

以下の話題提供があった。

- 政府の中の大きな動きを少しだけ紹介したい。1 月のダボス会議で安倍首相
が DFFT (Data Free Flow with Trust) を初めて提唱した。EU の GDPR
などでデータの域外利用のフレームワークが囲い込みに動いている中で、そ
れを越えようとしている。今年の G20 でも話題になるだろう。そこと密接に
関連しているのが、報告事項 (5) で NII から紹介のあった研究データの共
有プラットフォームである。大学と企業のみならず、大学が保有する研究デ
ータをグローバルに共有する時にどうすればよいのかが課題になってきてい
る。昨年 6 月 15 日に閣議決定された「統合イノベーション戦略」でも新た
にオープンサイエンスが謳われている。NII の名前は明確には出ていないが、
研究データ基盤を 2020 年度に運用を開始する、と明記されており、我が国
でも動きが急速になっている。デジタルコンテンツに加えて、ポーンデジタ
ルのデータの取り扱いがますます重要になってきており、図書館でもこれら
の取り扱いを積極的に検討していくことが重要になると考えている。

以 上